

議会せきがはら

第165号



新緑に映える関ヶ原古戦場

整備された開戦地

- 2～5頁 ◆平成30年度予算を可決
総額72億22万8千円に ～第1回定例会～
- 4頁 ◆関ヶ原町議会の議員定数が9人から8人になります
- 6～11頁 ◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

一般会計主な事業はこちら

- ◆空き家財道具等処分補助事業 30万円
空き家・空き地バンクに登録している物件で、新たに入居する契約が成立した場合、空き家内の不要な家財道具等を処分するための費用の一部を支援します。
- ◆移住定住促進住宅支援事業 210万円
町内に定住を目指す方に対して、住宅取得に要する費用の一部を助成します。
- ◆高齢者温泉利用料金助成事業 40万8千円
高齢者の健康保持増進などを目的として池田温泉入浴券購入料金の一部を助成します。
- ◆英語指導員設置事業 243万5千円
新学習指導要領から小学校の英語教科化となるため、英語指導員として小学校に指導員を配置します。
- ◆消防ポンプ自動車購入 2,189万6千円
老朽化した消防団西部分団の消防ポンプ自動車を買替えます。
- ◆歴史民俗資料館所蔵資料修復業務(グランドデザイン事業) 100万円
町所蔵の関ヶ原合戦図屏風や小西短刀、伝大谷隊所用刀など修復が必要な歴史資料の修復を行う費用です。

一般会計予算(当初)

歳入 入るお金

項目	予算額	前年度との増減額
町税	12億6,320万円	▲1,500万円
地方譲与税	3,800万円	300万円
交付金	1億5,830万円	480万円
地方交付税	10億円	0円
分担金及び負担金	2,820万円	1,040万円
使用料及び手数料	9,150万円	▲340万円
国庫支出金	1億6,310万円	▲4,720万円
県支出金	2億4,960万円	670万円
財産収入	60万円	0円
寄附金	550万円	▲500万円
繰入金	3億4,000万円	2,000万円
繰越金	5,000万円	0円
諸収入	2,960万円	70万円
町債	2億2,320万円	1,300万円
合計	36億4,080万円	▲1,200万円

歳出 使うお金

項目	予算額	前年度との増減額
議会費	5,260万円	100万円
総務費	4億3,570万円	▲1,880万円
民生費	8億7,000万円	▲4,420万円
衛生費	6億9,360万円	▲350万円
労働費	450万円	0円
農林水産業費	1億2,120万円	▲880万円
商工費	1億4,100万円	470万円
土木費	3億7,180万円	980万円
消防費	1億6,850万円	2,150万円
教育費	4億1,290万円	1,720万円
公債費	3億5,900万円	910万円
予備費	1,000万円	0円
合計	36億4,080万円	▲1,200万円

第1回
定例会

3月7~19日

平成30年度予算を可決
総額72億22万8千円に

(前年比7.2%減)

☆固定資産評価審査委員会

人事案件

昨年12月から1月の積雪による除雪作業委託料等の不足に伴い、845万円を追加したことの報告を受け、承認するもの。

報告・承認

☆一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認

平成30年第1回関ヶ原町議会定例会は、3月7日(水)から3月19日(月)までの13日間、新年度予算、条例、議員発議の議会議員定数条例の一部改正などの審議を行い、原案通り可決した。最終日には、3議員が一般質問した。

報告・承認	1件
人事	2件
条例	22件
予算	22件
議員発議	1件
その他	5件

員の選任同意

桐山文弘氏（大字関ヶ原）の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任し、同意するもの。

条例関係

☆土地開発基金条例の廃止

土地開発基金の土地を関ヶ原古戦場ビクターセンター関連用地として、町の財産として管理することに伴い、土地開発基金が不用になるため廃止するもの。

☆監査委員条例の一部改正

地方自治法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

学校教育法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆職員の修学部分休業に関する条例の制定

地方公務員法第26条に基づき、職員が申請し、公務に支障がなく、能力の向上に資すると認められる場合、修学に必要なと認められる期間中、勤務時間の一部を勤務しないことを承認することができる

したもの。

☆国民健康保険基金条例の一部改正

平成30年4月からの国民健康保険広域化に伴い、条例の設置目的を改正するもの。

☆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法が父子家庭も対象とする母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称変更に伴い、名称などを改正するもの。

☆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

認定こども園法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部改正

介護保険法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆長寿者褒賞条例の一部改正

介護保険法の改正により、所要の改正を行うもの。

例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、住所地特例について所要の改正を行うもの。

☆国民健康保険条例の一部改正

制度の広域化、それに付随する見直し、国民健康保険法施行令の改正により、賦課総額の算出など所要の改正を行うもの。

☆介護保険条例の一部改正

第7期介護保険事業に必要な保険料について、計画に基づき変更が必要となったため改正を行うもの。

☆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に移譲したため、基準を条例で制定することとなったため。

☆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の

一部改正

指定地域密着型サービス基準省令の改正により、所要の改正を行うもの。

会計別予算額

会計	予算額	前年度との増減額
一般会計	36億4,080万円	▲1,200万円
特別会計	後期高齢者医療特別会計	1億1,330万円 10万円
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	8億8,090万円 ▲2億6,440万円
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	8億3,160万円 ▲3億3,420万円
	介護保険特別会計	7億7,320万円 ▲430万円
	介護サービス事業特別会計	1億5,500万円 920万円
	玉農業集落排水事業特別会計	1,420万円 ▲100万円
	今須農業集落排水事業特別会計	5,960万円 170万円
	公共下水道事業特別会計	4億2,330万円 7,930万円
	特別会計合計	32億5,110万円 ▲5億1,360万円
企業会計	水道事業会計	3億832.8万円 ▲2,974.1万円
	企業会計合計	3億832.8万円 ▲2,974.1万円
合計	72億22.8万円	▲5億5,534.1万円

一部改正

指定介護予防支援等の基準省令の改正により、所要の改正を行うもの。

☆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

指定地域密着型サービス基準省令の改正により、所要の

改正を行うもの。

☆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める

条例の一部改正

指定地域密着型介護予防サービス基準省令の改正により

り、所要の改正を行うもの。

☆地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆都市公園条例の一部改正

都市緑地法の改正により、市民緑地認定制度の創設に伴い改正を行うもの。

☆企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

職員の修学部分休業に関する条例の制定に伴い、企業職員も同様とするなどの改正を行うもの。

☆水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の改正により、所要の改正を行うもの。

☆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

団員の処遇改善のため、報酬額を増額する改正を行うもの。

☆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損

害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令により、補償基礎額の改正を行うもの。

予算関係

☆公共下水道事業特別会計への繰入金の変更

人件費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するもの。

変更前 1億9,190万1千円
変更後 1億9,080万7千円

☆一般会計補正予算(第12号)

事業の執行状況による不利益の減額、税収の見込み、補助金の決定による減額に伴い、

6,523万4千円を削減し、総額38億8,293万9千円とするもの。

☆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

保険料の確定による償還金などの増額に伴い、15万9千円を追加し、総額1億1,335万9千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

基金積立金の増額に伴い、

2万4千円を追加し、総額

11億5,526万4千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第6号)

人件費、一般会計繰入金の減額に伴い、2,120万円を削減し、総額13億576万円とするもの。

☆介護保険特別会計補正予算(第5号)

居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス給付費の減額などに伴い、828万3千円を追加し、総額8億466万7千円とするもの。

☆今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

基金積立金の増額に伴い、

9千円を追加し、総額5,833万4千円とするもの。

☆公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

人件費の減額、マンホールポンプ修繕料の増額に伴い、

104万7千円を追加し、総額3億4,259万5千円とするもの。

☆水道事業会計補正予算(第6号)

●関ヶ原町議会議員定数の変遷

	定数	
昭和60年3月25日	16人	18人から16人とする条例改正
昭和62年4月26日	16人	町議会議員選挙投票日
平成2年3月24日	14人	16人から14人とする条例改正
平成3年4月21日	14人	町議会議員選挙投票日
平成7年4月23日	14人	町議会議員選挙投票日
平成11年4月25日	14人	町議会議員選挙投票日
平成15年1月15日	12人	14人から12人とする条例改正
平成15年4月27日	12人	町議会議員選挙投票日
平成17年5月9日	9人	12人から9人とする条例改正
平成19年4月22日	9人	町議会議員選挙投票日
平成23年4月24日	9人	町議会議員選挙投票日
平成27年4月26日	9人	町議会議員選挙投票日

関ヶ原町議会の 議員定数が 9人から 8人になります

第1回定例会に提出された「関ヶ原町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」が原案通り可決され、平成31年4月執行予定の町議会議員一般選挙から適用されます。

地方議会の役割は、自治体の意思決定における責任や執行機関への監視機能であり、今後ますます大きく関わってきます。関ヶ原町議会では、平成17年以降、定数の見直しが行われていません。次期一般選挙に向けて、行政改革、人口減少などあらゆることを考慮し、相応しい議員定数のありかたを検討し、今回の定数改正となりました。

退職給付引当金戻入益の減額、瑞竜架道橋配水管漏水修理の増額を内容とするもの。

平成30年度予算

予算審査特別委員会（委員長 楠達男議員）を設置、付託し、審議。

☆玉農業集落排水事業特別会計への繰入れ

☆今須農業集落排水事業特別会計への繰入れ

☆公共下水道事業特別会計への繰入れ

☆一般会計予算

☆後期高齢者医療特別会計予算

☆国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

☆国民健康保険特別会計（直診勘定）予算

☆介護保険特別会計予算

☆介護サービス事業特別会計予算

☆玉農業集落排水事業特別会計予算

☆今須農業集落排水事業特別会計予算

☆公共下水道事業特別会計予算

☆水道事業会計予算

議員 発議

☆議会議員定数条例の一部改正

次期一般選挙から、現行の定数9人から8人に削減するもの。前ページ参照

議会改革特別委員会

議会改革に関する調査研究のために設置し、議会議員定数条例の一部改正については、審査を付託した。今後も継続して調査研究を行うこととした。

委員長 松井 正樹

副委員長 谷口 輝男

委員 田中 由紀子

中川 武子 澤居 久文

楠 達男 室 義光

川瀬 方彦

その他

☆損害賠償の額の決定

診療所への転換で、床頭台等レンタル用品の利用が減少したため、協議の結果、この契約を解除し、相手方に生じた損害を賠償するもの。

☆工事請負契約の締結

・契約の目的

町道小池・玉線道路災害復

旧工事

・契約の方法

指名競争入札

・契約の金額

9,936万円

・契約の相手方

株式会社 藤塚工務店

代表取締役 藤塚 茂郎

☆財産の取得目的の変更

土地開発基金で取得した土地を関ヶ原古戦場ビクターセンター関連用地で活用するため、取得の目的を変更するもの。

変更前 保健・福祉施設建設用地

変更後 地域開発用地

☆指定管理者の指定

農業生産等に関する研修施設等を含む12施設の指定期間が今年度で満了となるため、引き続き指定管理者を指定するもの。

☆総合計画の基本構想及び基本計画の策定

まちの将来像を描いた総合計画の基本構想、前期基本計画を定めたものを議会の議決を求めるもの。

下段参照

関ヶ原町総合計画 基本構想及び基本計画 議会で可決しました

第1回定例会で提出された「関ヶ原町総合計画の基本構想及び基本計画の策定について」は、昨年9月定例会で制定された関ヶ原町議会の議決に付すべき事件に関する条例により議会の議決を求め、原案通り可決されました。

まちの将来像
笑顔あふれ 活気みなぎる
古戦場のまち せきがはら

総合計画は、住民と行政が協働して新たなまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性とその実現のための目標を示すものです。総合計画策定にあたり、幅広く住民の意見や提言を伺うため、昨年、アンケート調査やワークショップを行いました。これからのまちづくりに対する住民の思いも反映した計画です。計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間で、基本計画は5年で見直しを行います。



▲完成した関ヶ原町総合計画冊子

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第1回 議会定例会 質問者

川瀬 方彦 議員
田中 由紀子 議員
楠 達男 議員



川瀬 方彦 議員

質問 1

超高齢社会に対応する体制整備について

問

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、医療・介護、生活支援、予防など必要なサービスが受けられるよう、平成30年度より介護報酬の改定が行われる。在宅医療、看取り推進、医療・介護の連携強化が示されている。住み慣れた地域で暮らせるためのまちづくりを進めるためにも、地域包括ケアシステムの構築が大変重要であり、やすらぎの運営や事業内容が重要になる。

① 地域ケア会議では、どのような地域の課題点や改善点

を話し合ったのか。

② 地域ケア会議を通じて、これからの支援体制をどのように考えているのか。

③ 介護報酬改定により、平成30年度介護サービス事業の運営をどのようにするのか。

④ 高齢者施策についてどのように考えているのか。

答【健康増進課長】

① 介護及び介護予防に関してケース検討をし、情報共有、対応方法の検討をしている。平成27年度からは、町内で生活しづらいと感じること、生活しやすくなる支援の方法など協議し、優先すべき課題は、買い物問題や移動手段の確保、生活支援の仕組みづくりなどとなった。この課題をもとに、解決につながるような関係者を集め研究会を発足し、情報交換を行った。研究会と地域ケア会議で情報交換しながら、最終的には高齢者支援の仕組みづくりにつなげていくために現状把握し、今ある資源を整理して

公表していけたらと考えている。

② 多職種共同により個別事例の検討等を行い、支援困難な事例を集積し、関係機関との地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握などを推進していく。地域ケア会議で洗い出した町の高齢者を取り巻く地域の課題に対して、優先順位順に検討していき、少しでも安心して暮らせる、住みやすい町を目指し、在宅介護等の関係機関、社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センターなどと連携し、課題解決に向けた取り組みや活動をしていきたい。

③ 町デイサービス事業の提供時間は1日5.5時間であり、改定後は報酬単価が下がる。現行の単位数を維持するには、30分以上提供時間を増やす必要がある。しかし、利用者の増加により、人員配置やサービス内容の見直しなど年度当初からの

体制整備は難しい。まずは現行の体制で行い、今後利用者の意見や要望を伺い、利用者に即したサービスを検討していきたいと考えている。

答【町長】

④ 一人一人の状態に応じた施策が必要だと思っている。今後も高齢者の生きがいづくり、社会参加、保健、福祉サービスの充実、認知症対策を図るため、これらの事業の継続、また見直し、有効な事業は新規に計画していく必要がある。これからはますます在宅での介護や介護が必要になると思われる。診療所とやすらぎの各関係機関との連携を進め、順次検討していきたい。介護体制はもちろん、全ての高齢者が元気で生きがいを持ち、いつまでも自分らしく暮らせる環境づくりが重要であり、これらについても努めていきたい。

再質問

①問題点がわかったのなら、地域包括ケアシステムの構築を図り、改善策まで検討してほしい。今は地域で支え合い、医療・介護・福祉、行政の連携が求められている。一つの団体だけでカバーするのは非常に難しくなってきたからこそ、このシステムを各自自治体で考えて運営していくことが必要だと思う。

②介護報酬改定の国の発表は今年1月だった。報酬単価が下がるのが懸念されるため、事業の安定運営を考えた上で、もう少し詰めた試算を行うべきだと思う。既に民間事業所は動いている。今後の事業の運営方法をいつまでに試算し、方向づけをするのか。

答【町長】

①町内買ひ物環境の再構築の取り組みを進めており、商工会、関係機関等を通じた配達サービスや町内での買い物へ出向くような場所に

ついでの連絡調整、また参加していただける方を募集するという作業をしている。このことが大体完了したら、次の課題に向けて取り組みを進めると聞いている。

答【健康増進課長】

②2月末のやすらぎ運営委員会後に試算した。訪問介護、訪問看護では増加を見込めた。デイサービスは減少するため、職員の配置と30分延長による違ったサービスの提供を考えていきたい。また最近の利用者が増え増益であり、年度当初は対応できたかと考えている。

再々質問

問題点解決に向けたシステムの構築、介護サービス利用者増加による診療所とやすらぎ、社会福祉協議会も含めた強固な連携と情報の共有化、町デイサービス事業の定員、利用日の拡大をお願いしたい。全て利用者目線で運営方法をどうするのか考えないといけない。待機児童が解消していないこの町に、デイサー

ビスも定員の都合で利用できない待機老人が発生している現状がある。これで総合計画の将来像である「笑顔あふれる活気みなぎる 古戦場のまち せきがはら」と本当に言えるのか不安に思う。町長の考えを伺う。

答【町長】

デイサービス事業の定員枠の拡大にはスペースの確保が必要である。このことについて検討を始め、拡大できるような体制に持っていきたい。また、来年度は診療所とやすらぎの連携をもっと密にするための取り組みを組織的にも進めたいと考えている。診療所にて^{*}レスバイトケアも考えている。いずれにしてもマシンの不足が一番切実な問題である。財政的な問題はあるが、処遇改善も検討し改善を図っていきたいと思う。
※レスバイトケアとは？

在宅介護の要介護状態の利用者が、福祉サービスを利用しての間、介護をしている家族などが一時的に介護から解放され、

休息を取れるようにする支援。代表的なサービスはデイサービスとショートステイ。



田中 由紀子 議員

質問 1

保育園から小学校へ、とぎれのない子育て支援を

問
①昨年から放課後児童クラブが大幅に拡充し、夏休みのみの入室も可能になった。春休み、冬休みのみの入室も必要かと思うがいかがか。
②保育園の保育料は、条件により2人目半額、3人目無料と子育て支援が行われている。放課後児童クラブの保育料も多子減免などの支援をする必要があるのではないか。

答【町長】

①夏休み以外の長期休暇の開設は、利用規模が少ない見込みであったこと、支援員の確保が困難なことを理由に実施を見送った。利用規模が多い状況であれば短期の受け入れ体制の検討が必要かと思うので、今後現状を踏まえ検討していきたい。
②改正に伴い、若干安く設定したが、今年度より県で第2子目以降の保育料を減免した市町村に対する助成事業が始まっており、この活用もあわせて検討していく。

再質問

①利用希望が少なかったため見送ったとの答弁だが、1人でも希望があれば、預かるのが本来の考え方だと思う。定員を満たしていなければ、条例整備さえすれば入室可能かと思うがいかがか。
②夏休みのみの入室も可能となった昨年の夏休みの利用状況を伺う。支援員の確保を大変心配したが、児童が

少なく何とかなったと聞いている。

答【町長】

①年間通して申し込んだ場合は、冬休みも春休みも利用できる。枠があれば受け入れはやぶさかではない。検討し、受け入れできる方向を考えていきたい。

答【教育課長】

②夏休みのみの入室児童が11人で、あわせて40人程度の利用だった。支援員は通常5人体制だが、夏休みは、学校の支援員、アシスタント、調理員にもお願いし、11人の2班体制で運営した。人材確保に難しい状況であった。

再々質問

冬休み、春休みのみの入室には、保育料の設定、条例改正が必要になると思う。今年の冬休みに間に合うよう検討を進めてほしいと思うがいかがか。

答【町長】

冬に間に合うかは確約できない。正月前後の休みをどう

対応するかが非常に難しいと思っている。

質問2

公共料金の安易な値上げは許されない

問

関ヶ原町総合計画前期基本計画の自主財源の確保の項目に「受益者負担の原則に基づき使用料・手数料の見直しに努める」と記載があり、第7期介護保険事業計画では、保険料の値上げが提案されている。公共料金の値上げは、住民の生活を圧迫し社会全体の問題になっている。その現状をよそに、関ヶ原古戦場ビジターセンターに多額の県税を使い、歴史民俗資料館の改築に億単位の予算を使うことは余りにもギャップがある。自治体は住民の命と暮らしを守る事が最大の任務である。住民が悲鳴を上げている現状をどう認識しているのか。公共料金の値上げは慎重に考えるべきではないか。

答【町長】

受益者負担に基づく使用料・手数料の見直しについては、主に町有施設の利用料等を想定している。受益者負担の原則とは、利用者に応分の負担をお願いし、利用しない人との負担の公平性の確保を図ることであり、介護保険料、国民健康保険料とは性質的に違うものと考えている。保険料は利用するしないにかかわらず徴収し、所得条件により保険料は異なる。国民健康保険料は毎年、介護保険料は3年に一度見直し、給付費等が減少すると、保険料が下がる場合もある。値上げは慎重に検討を重ねた上で行っており、施設の維持管理費等の圧縮に努め、町民負担が過度にならないよう努めていきたい。

再質問

ふれあいセンターを例にとると、町民の税金で建てているので、公平にふれあいセンターを利用してもらうのが本来の自治体のあり方だと思う。利用していない人も利用

答【町長】

5年前水道料金を見直し、大きくアップした。それでも赤字の状況で、何とか維持し、赤字部分の補填を圧縮する方向で努力している。それでも何ともならない場合は、町民に負担をお願いしなければならぬ時が来るかと思うが、努力していきたい。見直しは課題になるが、現時点ではできるだけやりたくない思いでいる。

再々質問

ここ5年間で国民の実質賃金が下がり、国民は貧しくなっていると非常に問題になっている。そうした中、町民から水道料金が高すぎるなどと聞くと、やはり公共料金はなるべく安く抑えるのが行政の責務だと思う。そこで、総合計画前期計画の使用料・手数料の見直しには水道料金は含まれるのか伺う。



質問3 安心して働くために 臨時職員・非常勤職員の処遇改善を

問

①労働契約法の改正があり、有期労働契約が通算5年を越えたときは、労働者の申込みにより無期労働契約に転換できることになった。これは、いつ雇用が打ち切られるかの不安を解消し、雇用を安定させるものである。しかし、自治体の臨時・非常勤職員にはこの法律は適用されない。同じ労働者なら、この法律に準じて期間に定めのない処遇にするべきではないか。

②臨時・非常勤職員の職種は多岐にわたり、彼らの労働なくして1日たりとも機能しない現状がある。人材確保という点でも、賃金など処遇改善が必要と思うがいかがか。

①より意欲を持って取り組ん

答【町長】

でもらえるよう、近隣自治体の状況も踏まえ検討していきたい。

②最低賃金等の動向を注視しながら、賃金を決定している。特に保育士は不足しているので、条件に応じて毎年賃金を見直している。しかし、近隣自治体と比較すると、まだまだ十分でないと感じている。行政運営には必要な人材であるので、引き続き勤務条件、賃金の検討、改善を図っていききたい。

再質問

①昨年、地方公務員法及び地方自治法の改正があった。これは地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職非常勤職員の任用と臨時的任用の厳格化、一般職非常勤職員を会計年度任用職員と新たに規定し任用制度を明確化するなどの内容である。やはり1年毎の雇用である。不安定な雇い方ではなく、通常業務の職員には正規職員として雇わねば

ならないと思うがいかがか。
②職員定数は条例で決まっているが、現在正規職員は何人か。
③今も保育士を募集しているが、垂井町と比べると関ヶ原町の時間給は低い。人材確保のため、時間給を上げなければいけないと思うがいかがか。

答【町長】

①長く勤務している臨時職員には、民間の改正に準じて同じような待遇をしていかなければいけないと思うがいかがか。

②平成29年10月1日現在、134人である。

③簡単に上げると経常経費に響くが、検討し、何とかできる限りのアップを図っていききたい。

再々質問

前向きな答弁だったが、正規職員と同じ仕事をしていてもなおかつ差があるのは、1年を超えて雇用したとしても

解決できない問題である。中途採用も含め、正規職員に引き上げる道をつくるべきではないかと思うがいかがか。

答【町長】

人材が必要になれば、中途採用もあるかと思うが、やみくもに枠が空いているから採用していくかというところ、それはできないと思う。状況を鑑みながら決めていきたいと思っています。

3月議会定例会の傍聴者は27名でした。

次回も多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。



楠 達男 議員

質問1

役場組織の機構改編並びに関ヶ原病院の診療所への移行から1年、現状と課題は何か。

問

①昨年4月に副町長制導入、企画政策課等を新設した。組織改編して1年経ち、何が変わり、何が成果であったか。また、トップとしての今後の課題は何か。

②副町長は着任以来1年が経つ。感想と抱負を伺う。

③診療所へ移行して1年経ち、④平成29年度の決算見込み、⑤今後の課題、⑥職場の状況・問題点を伺う。

答【町長】

①副町長には県とのパイプ役を務めてもらい、行政事務

の指導など私にもよい刺激

になり、今後も期待したい。

企画政策課の設置で、財政と企画部門を一体としたことで、職員がより主体となった総合計画の策定、計画と連動した予算編成ができた。健康増進課の設置で、地域包括を柱にした医療・福祉・介護の連携強化の施策に重点に置いて取り組んできた。取り組む方向性、土台が明確になってきたので、成果はこれから出てくると思う。来年度後半には関ヶ原古戦場ビクターセンターの工事が始まる予定であることから、町の活性化に向け、おもてなし体制の構築と充実を考えている。また、総合計画に基づく事業の着実な実行のためにも、的確な財政状況の把握、財源確保が課題である。

答【副町長】

②着任以来、この町独自の特性、財産を感じている。行政面では、職員に現場対応や緊急時対応に力があり、限られた職員の中で、業務がスリムに行われ、小回りがきくと感じた。一方で、限られた職員だからこそ、事業が効率的・効果的になるよう職員が働きやすく、意欲を高め力が発揮できるよう、常に実施方法や制度の改善を図る視点を持ち進めていく必要があると考えている。

今後は、インフラを含めた公共施設の維持、補修、再整備の方針を検討し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に定めていくこと、ランドデザイン事業を地域の豊かさにつなげていくための戦略と具体的な方策が重要と考えている。県職員として携わった仕事での知識やつながりを生かして、職員の力が最大限発揮でき、住民や関係者も参画

してもらえよう仕組みや進め方をよく考えながら町政の推進に努力していく。

答【診療所事務局長】

④診療収入の増加により、今回の補正では繰入金を減額した。院外薬局への移行による在庫調整の処理も終わり、収支予測は多少の繰越金が出る見込みである。

⑤病棟を維持するための人件費等の赤字補填である。また、病院時代の業務を規模を縮小した職員でこなすことは不可能であり、早急に診療所とやすらぎが保健・医療・福祉の連携を検討し、

人事交流や業務の見直しを行い、増収を図る必要があると考えている。③病棟内での問題点、職員を削減したことによる業務負担増など多数ある。また、診療所とやすらぎが両方で行っている訪問看護を1カ所で運用できないかなど、やすらぎとの連携の中で、働き方改革を含め、対策を講じる必要があると思う。

再質問

①町長は、昨年3月定例会で、副町長の導入によりトップセールスを積極的に行い、問題毎に各課から職員を集めプロジェクトチームを組織し、取り組みを進めると答弁した。トップセールス、企業訪問の実績を伺う。また、プロジェクトチームでどれほどの会議を持ったか。どのような方針が出たのか。

②最近、企業、役所どこでも現場第一主義を強調している。現場にこそ問題点もあれば、成果もある。トップとして十分把握する必要はある。この1年で町が管理運営している現場にどれだけ足を運んだか。③診療所運営には所長以下、職員の大変な苦労と努力は十分承知している。しかし、一般会計からの多額の繰入は財政の硬直化を招いている。診療所になり、当時シミュレーションが出されていたが、それに比べてど

れだけ収支改善ができたか。

④診療所になったことで、病院改革が終わったわけではない。町民の命と健康を守る公立診療所が存続するためには、改革の継続が求められる。診療体制の見直しも検討課題とすべきではないか。また、診療所の現状を町民に情報公開し、今後の運営に理解と協力を求めることも必要と思うがいかがか。

答【町長】

①町外の個々の企業には出向いていないが、町内企業や銀行とは情報交換し、その中で具体的な話をもらい、現在進行形のものもある。昨年は総合計画策定の際、プロジェクトチームをつくり検討を重ねた。今後進める課題が多いため、企画政策課中心に計画づくりを進めていく。②いくつかの施設はたまにのぞきながら、状況を見てきた。時間がある範囲で見に行くよう心がけているが、



満遍にできていないのが現状である。

③ 診療所に移行する段階で、ベッドを維持する限り赤字はやむを得ないとしてスタートしたが、想定よりも数字が厳しいという印象を受ける。診療所初年度であったために改善項目が出てきたが、今後、改善に向けて努力していけることではないかと思っている。年間の収支を精査している状況ではないが、今後見直しをしながら、収支改善を図っていく必要があると思っている。

④ 先日の老人大会での島崎先生の説明が大変好評であったので、各地域で要望があれば、やっていただくことはできるだろうと思っている。積極的にやれるようにしていきたいが、たちまち行政として計画的にやるどころまでは計画を持っていないため、診療所対応を進めていただきたいと思います。

再々質問

今の答弁は大変消化不良である。副町長制を導入した目的は、実務的なことは副町長に任せて、自ら現場へ出向き、トップセールスをすることであり、そのための組織改編ではなかったのか。診療所の問題を診療所に任せるのは到底納得できない。町全体の問題である。診療所の収支改善も一歩踏み込んで検討すべきだと思う。また、診療所の現状説明も町長自らが各地区に出向いて情報公開し、町民に理解してもらうことが必要と思う。

答（町長）

診療所の現状をお知らせすることは大事だと認識している。町としてどうこうすることとはやぶさかではないと思っている。現状の説明の中でやれる範囲を吟味しながら進めていく必要があると思っている。議員から提案があったので、診療所だけでなく、全体としての取り組みも検討するというところで理解いただきたい。

こんな町にしたい！



関ヶ原町子ども議会開催

多くの傍聴人が見つめる中、少し緊張した様子でしたが、大きな声で元気よく、子ども議長による進行で、それぞれの質問を行いました。子ども議員がそれぞれの視点で、関ヶ原町をよりよくするためにはどうしたらよいか、真剣に考えていることが伝わってきた時間となりました。



2月16日（金）議場にて、昨年度に引き続き、関ヶ原町子ども議会が開催されました。子ども議員は、町の現状や身近な問題について提案、質問をし、町長、教育長、議長が答弁しました。



6人の子ども議員が率直に質問

◆大橋 美空さん（関ヶ原小5年）

提案 観光地関ヶ原のバリアフリー化について

◆松尾 来夢さん（今須小5年）

質問 今須小中学校と関ヶ原小学校・関ヶ原中学校との統合について

◆井野 舜太さん（関ヶ原小5年）

提案 関ヶ原町民体育館の改修・建て替えについて

◆鬼頭 希歩さん（関ヶ原小6年）

質問 関ヶ原町の宿泊施設・空き家対策について

◆吉田 奈々さん（今須小6年）

質問&提案 みんなが暮らしやすい町づくりについて（お店について、ふれあいバスについて、人々の交流について）

◆吉田 凧沙さん（関ヶ原小6年）

提案 観光や役場の窓口業務にスマホアプリの活用について

委員会報告

全員協議会

町政運営上の次の重要案件について協議した。

- ・ 2月1日 国保制度広域化改革概要
- ・ 関ヶ原診療所収支予測
- ・ 議員定数 外
- ・ 2月16日 議員定数
- ・ 3月1日 国民健康保険条例、介護保険条例の一部改正概要 外

議会運営委員会

2月23日
第1回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

議会改革特別委員会

3月8日

定例会初日に付託された議会議員定数条例の一部改正について慎重審議を行った。議員定数を9人から8人とするものである。これまで全員協議会で何度も議論してきたが、行財政改革、人口減少などの町行政の変化、地方議会が果たす役割などに注視し、各委員から意見を出し合った。その結果、賛成多数により原案通り可決するものとの結論に達した。

予算審査特別委員会

3月9日

定例会初日に付託された新年度予算関連13議案を審査した。審査の結果、委員からは附帯意見が出たが、一般会計予算、介護保険特別会計予算は賛成多数で、その他11議案は全会一致で原案通り可決するものとの結論に達した。

議会活動日誌

日	内容	日	内容
1日	全員協議会	8日	議会改革特別委員会
7日	第3回史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員会	9日	予算審査特別委員会
9日	第2回関ヶ原町障害者計画策定委員会	13日	男女共同参画プラン策定委員会
14日	岡崎名誉市民第9代岡崎市長中根鎮夫氏岡崎市葬	14日	特別功労者懇談会
16日	関ヶ原町子ども議会	17日	街角案内ボランティア開始式
19～20日	南濃衛生施設利用事務所組合議会視察研修	19日	第1回関ヶ原町議会定例会最終日
21日	廃棄物減量化推進協議会	23日	小学校卒業式
23日	議会運営委員会	27日	南濃衛生施設利用事務所組合議会定例会
26日	第3回関ヶ原町総合開発計画審議会	27日	岐阜県町村議会議長会第4回評議員会
27日	第3回西南濃町村議会議長会	28日	不破消防組合議会定例会
28日	第1回関ヶ原町やすらぎ運営委員会	28日	第4回西南濃町村議会議長会
	第3回介護保険運営協議会	1日	関ヶ原町消防任命式
〔3月〕	1日 全員協議会	4日	春の交通安全推進協議会
	1日 関ヶ原診療所運営審議会	7日	不破郡戦没者慰霊祭
	1日 関ヶ原町水道委員会	7～8日	岡崎の桜まつり
	2日 第2回国民健康保険運営協議会	11日	岐阜県立西濃高等特別支援学校開校式
	3日 第53回関ヶ原町老人大会	14日	関ヶ原町スポーツ少年団入団式
	3日 わざみの会総会	17日	関ヶ原町老人クラブ連合会通常総会
	6日 中学校卒業式	21日	不破郡町村議会議長会福祉推進員委嘱式及び連絡会
	7日 第1回関ヶ原町議会定例会初日	25日	関ヶ原町いきいきサロン連絡協議会総会
		26日	岐阜県議会議員研修会
			不破郡教育研究会総会

傍・聴・の・注・意・点

- ☆傍聴券の交付を受けたら、指定の場所に着席してください。
- ☆議会の議事進行を妨げるような行為はおやめください。
- ☆帽子の着用はおやめください。
- ☆飲食、私語、談笑はおやめください。
- ☆傍聴を禁止したとき、または会議の散会後は直ちに退場してください。
- ☆傍聴される方は全て議長または係員の指示に従ってください。



問：関ヶ原町議会事務局 電話：0584-43-3050 (直通)

あなたも議会を
傍聴してみませんか。
6月定例会初日は

6月7日(木)

開催の予定です。

その他の日程は、決まり次第
ホームページでお知らせします。

